

# 電力供給に係る仕様書

(京都市立小学校・中学校(西京区))

京都市教育委員会総務部学校事務支援室  
(担当：石井、西村 電話：075-841-3685)

## 第 1 総則

### 1 趣旨

本仕様書は、京都市立小学校・中学校（西京区）に係る電力の供給における契約に基づく仕様書である。

### 2 用語の定義

この仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号による。

- (1) この仕様書において、需要施設とは、当該契約における電力供給場所である、京都市立小学校・中学校（西京区）をいう。
- (2) 供給者とは、当該契約における需要施設への電力の供給を行う者をいい、本市と電力供給契約を締結する、電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に定義される小売電気事業者をいう。
- (3) 託送者とは、供給者が当該契約の需要施設に電力を供給するための、供給者と需要施設との間の電線路（送電線、配電線、変電所など）を維持、及び運用する電気事業法第 2 条第 1 項第 9 号に定義される、当該施設を自らの供給区域内とする一般送配電事業者をいう。
- (4) 電力会社とは、供給者及び託送者の両者をいう。
- (5) 電気主任技術者とは、電気事業法第 43 条に基づき選任された主任技術者をいい、当該契約における需要施設の電気工作物に対して経済産業省中部近畿産業保安監督部長に届出されている電気主任技術者をいう。
- (6) 監督員とは、京都市契約事務規則第 39 条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室に所属する職員をいう。
- (7) 検査員とは、京都市契約事務規則第 46 条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室長をいう。

## 第 2 仕様概要等

当該契約における需要施設の概要と供給電力の仕様は次のとおりとする。ただし、文頭に□や■のある項目については■のものを適用し、□のものは適用しないものとする。

### 1 需要施設概要

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| (1) 対象建物    | <u>別添資料－1 のとおり</u>       |
| (2) 需要場所    | <u>別添資料－1 のとおり</u>       |
| (3) 業種及び用途  | <u>小学校・中学校（高圧電力 A S）</u> |
| (4) 電気主任技術者 | <u>別添資料－1 のとおり</u>       |

## 2 供給電力の仕様

### (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、設備容量、蓄熱設備、発熱設備契約受電設備等

ア 電気方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
イ 標準電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ウ 計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
エ 標準周波数	<u>別添資料－１のとおり</u>
オ 受電方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
カ 設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
キ 蓄熱設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(ア) 蓄熱設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 蓄熱専用計量装置の計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ク 発電設備	
(ア) 非常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
ケ アンシラリーサービス料金対象容量	<u>別添資料－１のとおり</u>

### (2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力	
(ア) 契約電力（常時電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 契約電力（予備電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
イ 予定使用電力量	<u>別添資料－１のとおり</u>
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの使用量見込み	
(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日までの使用量見込み)	
ただし、実際に契約期間中に使用される電力量は、この値を上回り、または下回ることができるものとする。また、その予定使用状況については次の各電力使用実績のとおりとする。	
(ア) 各月の電力使用実績（最大需要電力、使用電力量）	<u>別添資料－２のとおり</u>
(イ) 自家発電設備停止時の補給電力使用実績	<u>(なし)</u>

### (3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 24 時まで

(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日まで)

### (4) 需給地点 別添資料－１のとおり

- 需要場所構内に本市が設置した引込高圧開閉器電源側接続点（引き込み）
- 需要場所周辺の託送者高圧区分開閉器負荷側接続点（出迎え）
- 需要場所における本市受電室内の託送者による地中引込線立上り接続点(地中化)

### (5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じとする。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じとする。ただし、取引用計量装置は託送者の責任とする。

(7) 計量日及び計量

ア 各月の計量日は供給者との協議によりあらかじめ定めた日とする。

イ 計量期間は前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。

ウ 計量は供給者が設置する計量装置により記録された値によるものとする。

エ 計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首及び期末の計量及び計量期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

(8) 電気料金の算定期間

電気の使用に対する代金（以下「電気料金」という。）の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日の前日までの期間とする。ただし、計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首から直後の計量日の前日までの期間、また直前の計量日から契約期間の期末までの期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

### 3 一般事項

(1) 注記事項

ア 供給者は、仕様書に明記の無い場合又は疑いを生じた場合においては、監督員と協議する。

イ 供給者は、仕様書によることが困難又は不都合な場合は、監督員と協議する。

ウ 供給者は、当該契約内容を変更しようとする場合は、監督員と協議のうえ、その承諾を得る。

エ 供給者は、本市が締結する別契約の関係業務について監督員の指示により、当該関係者と協力し業務の円滑な進捗を図る。

オ 供給者は当該契約に関する業務に伴い、廃材、塵、配線屑等が発生した場合は、そのすべてを構外に搬出し、関係法令などに従い適切に処理する。

(2) 連絡体制

供給者は当該契約締結後速やかに次の内容を記した書類を代表者の記名押印の後、監督員に提出すること。

ア 緊急時の連絡体制及び作業体制表

イ 当該契約担当者名、組織図及び連絡先

ウ 協議窓口の所在地

(3) 報告

供給者は計量装置の検針結果をその都度、監督員に報告する。また、当該契約にかかわる不測の事態が発生した場合などについても早急に監督員に報告し、その指示を受けて調整を行う。

なお、報告は監督員の承諾を受けた場合を除き、原則として書面にて行う。

(4) 検査

ア 供給者は、当該契約の内容が完了したときは、検査員の検査を受けなければなら

ない。

イ 前項の規定により難しい場合は、検査員の指示により、中間検査とすることが出来る。

(5) 資料の提供

ア 供給者は、電力の使用及び電気料金に関する資料を監督員から求められた場合は、速やかに応じなければならない。

なお、資料の様式及び提出方法については監督員の指示による。

イ 供給者は、契約期間の終了に伴い契約期間中の月次毎の契約電力、最大需要電力、使用電力量等を書面で監督員に提出すること。

なお、様式及び提出方法については監督員の指示による。

(6) 料金の請求及び支払いについて

本契約の料金の支払いは、本市が運用する「公共料金等一括支払」により支払う予定である。

ア 請求に当たっては、本市が指定する請求書及び電子データにより、本市行財政局総務部総務事務センターに提出するものとする。詳細については、契約後別途供給者と調整を行う。

イ 本市は供給者からの請求を受領してから30日以内に料金を支払うものとする。

4 その他

(1) 設備の状況及び変更等

当該契約期間中における需要施設の変更等における技術的な協議については、監督員、電気主任技術者、供給者及び託送者の4者によることとし、その決定については4者の合意によるものとする。

(2) 負担金等

供給点変更などに伴う需要施設を除いた託送者設備の工事に係る費用の負担については、原則として託送者の電気供給約款等に準ずるものとする。また、需要施設の工事、保守点検作業、不慮の事故等に伴う託送者区分開閉器操作などの電力会社の作業に係る費用は、すべて供給者の負担とする。

(3) 取引用計量装置

最大電力及び使用電力量を計量する取引用計量装置(計器用変成器、積算電力量計、遠隔検針装置などの供給電力の検針に係るすべての設備を含む。)の設置、取替え、移設、並びに撤去の必要が生じた場合には、その作業及び費用負担は本市の責に帰すべき事由による場合を除き原則として供給者が行うものとし、その機器類についての保安上の責任はすべて供給者とする。ただし、設置場所は需要施設の施設内を無償で貸与する。また、遠隔検針の通信に係る一切の費用についても、すべて供給者の負担とする。

(4) 送電の停止

供給者は、電力会社の都合等により契約期間中にやむを得ず当該施設への送電を一時停止する必要がある場合には、事前に監督員、電気主任技術者と十分な協議を行い、監督員の承諾を得るものとする。また、電力会社設備の不慮の事故等に伴う当該

需要設備への送電停止の際には、供給者は速やかに監督員、電気主任技術者へその原因、状況、復旧予定などの関連情報を連絡すること。

(5) 緊急時の対応

事故等による送電停止などの緊急時には、監督員、電気主任技術者から供給者に確実に連絡がとれ、現地での復旧作業などの対応が早急に可能な体制を常時設置すること。また、災害等による送電停止時には、前述の体制で監督員、電気主任技術者、託送者と協議のうえ、復旧作業に協力を行うこと。

(6) 協議窓口

当該契約期間中における本市と供給者との契約条件、契約内容変更、需要施設の設備の変更等に伴う協議窓口は、原則として京都市内とする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

5 特記事項等

(1) 使用電力量の増減予定

当該契約期間内において、当初予定している使用電力量が大幅増減する予定はない。

(2) 計画的な設備改修の予定

当該契約期間内において、大幅な既存電気設備の変更工事、電力引込の変更を伴う工事、大規模な仮設電源の供給の計画はない。ただし、災害、緊急性を伴う公共事業、その他予測不可能な事態が発生した場合はこの限りではない。

(3) 施設の全体停電予定

自家用電気工作物の年次精密点検のため、毎年1回、休業日の9時頃から17時頃までの間、施設全体停電を行う予定である。(託送者区分開閉器の開閉を伴う作業)

行政区	対象建物	需要場所	電気主任技術者	電気方式	標準電圧 (V)	計量電圧 (V)	標準周波数 (Hz)	受電方式	設備容量 (kVA)	蓄熱設備		発電設備		アンソラ-サービス料金対象容量	計量日	契約電力		予定使用電力量 (kWh)			需給地点	
										蓄熱設備容量	蓄熱専用計量装置の計量電圧	非常用発電設備	常用発電設備			計量日	常時電力 (kW) (年間最大値)	予備電力 (kW)	学校別	小計		合計
西京 (23)	川岡小学校	京都市西京区川島滑樋町 1 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 k W)	なし	1日	99	なし	139,793	1,858,654	2,731,717	引き込み	
	川岡東小学校	京都市西京区下津林東大般若町 4 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	80	なし	なし	なし	なし	なし	1日	79	なし	109,719			引き込み	
	櫻原小学校	京都市西京区櫻原三宅町 2 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	100	なし	なし	なし	なし	なし	1日	141	なし	166,793			引き込み	
	松尾小学校	京都市西京区松尾井戸町 3 2	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	100	なし	なし	なし	なし	なし	1日	88	なし	116,082			出迎え	
	嵐山東小学校	京都市西京区嵐山東海道町 4 6	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	71	なし	94,863			引き込み	
	松陽小学校	京都市西京区御陵北山下町 1 5	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	89	なし	109,167			引き込み	
	桂小学校	京都市西京区桂巽町 7 5 - 5	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	80	なし	111,885			引き込み	
	桂徳小学校	京都市西京区桂徳大寺南町 2	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 k W)	なし	1日	93	なし	117,753			引き込み	
	桂川小学校	京都市西京区桂上野西町 2 7 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	200	なし	なし	なし	太陽光発電 (26 k W)	なし	1日	90	なし	121,482			引き込み	
	桂東小学校	京都市西京区桂市ノ前町 3 1	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	太陽光発電 (13 k W)	なし	1日	100	なし	114,752			引き込み	
	大枝小学校	京都市西京区大枝塚原町 4 - 4 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 k W)	なし	1日	77	なし	128,510			引き込み	
	桂坂小学校	京都市西京区御陵大枝山町 2 丁目 1 - 5 2	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	205	なし	なし	なし	なし	なし	1日	80	なし	134,444			引き込み	
	新林小学校	京都市西京区大枝西新林町 4 丁目 4	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	155	なし	なし	なし	なし	なし	1日	58	なし	95,064			引き込み	
	境谷小学校	京都市西京区大原野西境谷町 3 丁目 5	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	74	なし	99,572			引き込み	
	上里小学校	京都市西京区大原野上里南ノ町 300	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	61	なし	97,736			引き込み	
	大原野小学校	京都市西京区大原野灰方町 4 3 9	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	なし	なし	1日	75	なし	101,039	引き込み			
	桂中学校	京都市西京区上桂森上町 2 6	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	275	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 k W)	なし	1日	141	なし	155,697	引き込み			
	松尾中学校	京都市西京区松室中満町 1 0 1	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	なし	なし	1日	84	なし	121,066	引き込み			
	桂川中学校	京都市西京区下津林東大般若町 4 3	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	116	なし	145,930	引き込み			
	櫻原中学校	京都市西京区櫻原蛸田町 1 1	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	太陽光発電 (20 k W)	なし	1日	103	なし	115,325	引き込み			
	大枝中学校	京都市西京区御陵大枝山町 2 丁目 1 - 9 1	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 k W)	なし	1日	87	なし	132,161	引き込み			
	洛西中学校	京都市西京区大原野西境谷町 2 丁目 8	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	71	なし	96,841	引き込み			
	大原野中学校	京都市西京区大原野上里南ノ町 1 8	近畿電設サ-ビス㈱	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 k W)	なし	1日	117	なし	106,043	引き込み			

行政区	対象建物	月ごとの使用量 (令和 5 年度の実績値)										最大電力 (令和 5 年度の実績値)										契約電力 (令和 5 年度の実績値)																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		川岡小学校	7,578	9,629	15,580	15,882	11,002	15,405	9,841	9,896	10,834	12,320	11,799	10,027	46	50	82	86	83	93	46	51	62	78	75	70	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	93	93
川岡東小学校	6,715	7,518	9,754	12,288	8,198	12,080	8,272	8,631	8,274	9,789	9,494	8,706	39	42	59	69	59	68	38	48	45	59	59	52	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	69	69	69
櫻原小学校	10,001	11,253	16,434	19,031	12,550	18,903	11,876	12,107	13,321	14,336	14,070	12,911	52	53	107	104	118	122	56	56	80	98	80	85	141	141	126	126	119	122	122	122	122	122	122	122	122	
松尾小学校	6,805	8,116	10,695	13,435	7,762	11,574	8,374	8,734	9,157	10,973	10,633	9,824	39	48	53	64	61	69	42	53	79	62	62	51	88	88	83	83	83	83	83	83	83	83	83	79	79	
嵐山東小学校	6,132	6,754	9,392	11,172	6,213	9,756	6,972	7,330	7,475	8,023	8,163	7,481	37	35	53	63	58	62	36	47	54	59	62	54	71	71	71	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	
松陽小学校	6,584	7,975	11,357	11,889	7,853	11,578	7,739	7,996	8,386	9,571	9,805	8,434	38	42	64	77	83	74	41	55	58	68	62	58	89	89	80	78	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
桂小学校	6,476	7,337	10,429	11,177	7,731	11,445	7,808	8,744	9,705	11,052	10,892	9,089	51	47	61	70	59	64	48	53	65	75	73	60	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	75	75	
桂徳小学校	7,362	9,165	13,019	13,638	6,439	12,070	9,203	9,165	8,709	9,910	10,429	8,644	49	51	82	81	84	80	47	59	62	76	69	69	93	93	93	93	84	84	84	84	84	84	84	84	84	
桂川小学校	6,708	7,699	10,773	12,597	9,178	13,474	9,655	9,543	10,299	10,745	10,799	10,012	43	50	59	74	70	81	54	54	59	59	60	59	90	90	90	90	90	81	81	81	81	81	81	81	81	
桂東小学校	6,162	7,428	12,296	14,306	7,310	11,795	8,028	8,165	8,492	10,781	10,696	9,293	45	56	72	82	93	100	46	58	62	86	66	71	94	94	94	94	94	100	100	100	100	100	100	100	100	
大枝小学校	8,503	9,367	13,131	13,195	9,162	13,248	9,803	9,982	10,636	11,419	10,583	9,481	41	44	69	77	59	67	48	52	57	64	57	55	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77		
桂坂小学校	8,797	10,271	14,362	15,787	9,867	13,962	10,439	9,965	9,669	10,589	10,723	10,013	43	46	67	70	71	69	48	43	50	62	62	56	80	80	80	80	75	75	75	75	75	75	71	71	71	
新林小学校	5,941	6,702	10,514	11,854	6,274	9,412	6,792	7,058	7,073	8,221	7,972	7,251	36	34	53	57	54	56	36	37	49	51	48	52	58	58	58	58	58	57	57	57	57	57	57	57	57	
境谷小学校	6,033	6,766	9,169	10,696	7,046	10,718	6,571	7,261	8,243	9,741	9,000	8,328	34	38	60	61	60	74	32	52	53	68	65	64	70	70	70	70	70	74	74	74	74	74	74	74	74	
上里小学校	6,393	7,122	9,426	11,264	7,657	10,013	7,292	7,829	7,404	8,531	7,997	6,808	37	38	49	61	59	54	37	53	48	52	59	58	55	55	55	61	61	61	61	61	61	61	61	61		
大原野小学校	5,796	6,617	9,772	12,620	7,077	11,571	6,492	6,770	7,864	9,661	8,998	7,801	30	29	51	67	70	69	41	41	50	66	55	55	75	75	75	70	70	70	70	70	70	70	70	70		
桂中学校	7,207	10,679	13,617	17,609	13,892	18,860	11,138	10,766	12,220	14,919	13,383	11,407	44	47	88	127	106	119	58	87	89	127	105	97	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	131	127	127	
松尾中学校	6,886	7,544	11,470	13,872	8,740	12,618	7,874	8,253	10,284	12,310	11,675	9,540	37	40	70	77	81	75	43	68	72	75	74	74	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	82	81	81	
桂川中学校	8,158	10,961	13,212	16,868	14,016	18,442	11,583	8,860	9,685	12,397	11,652	10,096	40	46	85	102	97	107	50	46	71	84	78	83	116	116	116	116	116	107	107	107	107	107	107	107	107	
櫻原中学校	5,837	6,561	11,531	15,089	9,551	15,223	7,010	7,525	8,395	10,378	10,398	7,827	36	46	83	103	97	94	49	51	63	79	84	72	98	98	98	103	103	103	103	103	103	103	103	103		
大枝中学校	7,843	8,348	12,143	15,866	10,447	13,457	8,433	8,707	10,438	13,027	12,655	10,797	45	37	67	85	87	80	43	51	66	76	84	78	82	82	82	85	87	87	87	87	87	87	87	87		
洛西中学校	6,130	6,365	7,977	11,556	7,264	10,629	6,030	6,850	8,132	9,425	8,660	7,823	35	34	62	64	66	69	29	38	46	63	55	51	71	71	66	64	66	69	69	69	69	69	69	69		
大原野中学校	4,934	5,266	8,099	14,472	9,700	13,987	6,983	7,124	8,664	9,921	8,843	8,050	33	26	80	104	99	100	46	53	78	89	84	77	117	117	117	111	111	104	104	104	104	104	104	104		

